

平成25年第2回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成25年3月28日（木）午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 森下淑子 委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二	委員 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 教育改革担当副参事 学校支援課長 教育指導課長 スポーツ施策推進担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長（教育未来館長） 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 生涯学習・スポーツ振興課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	8号	東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	承認
2	9号	東京都北区教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事について	承認
3	10号	東京都北区立幼稚園長及び副園長の人事について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
4	4号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成25年第2回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成25年3月28日(木) 13:30

森下委員長

皆様、こんにちは。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成25年第2回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第8号議案「東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

森下委員長

教育政策課長

教育政策課長

東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。ご説明の都合上、まず規則の説明の前に、副参事の担当事務について、ご説明申し上げます。

第8号議案、参考資料、横書きのものでございます。これをごらんいただけますでしょうか。新年度、改正前でございますが、教育政策課の下にございました副参事(教育改革担当)を廃止しまして、改正後、左側でございますが、教育指導課の下に副参事(教育改革・教育支援担当)を設けることといたしました。

それから、机上にお配りしております第8号議案参考資料②をごらんいただけますでしょうか。これは、担当課長及び副参事担当事務の一部改正でございます。担当課長及び副参事の事務につきましては、そこがございます東京都北区教育委員会規則第4条第4項によりまして、次長が教育長の承認を得て定めるとされております。

その改正を行ったものがこれでございます。現行は、教育未来館の下に、3、副参事(教育改革担当)とございまして、(1)から(4)までの事務を分担しておりました。これが、改正後は左のほうでございますが、2の学校地域連携担当課長の下に、副参事(教育改革・教育支援担当)を設けます。担当事務といたしましては、(1)教育改革に関する事、(2)教育相談(就学相談を含む。)に関する事、(3)特別支援教育に関する事、(4)特別支援学級に関する事となっております。

そこで、議案にお戻りをいただきまして、3ページをごらんください。下が現行で、上が改正後による文章でございます。従前、現在の副参事が担任しておりました事務、改正後の3号、4号、5号でございますが、この部分につきましては、教育政策課の所管となります。このために、6号以下が順次3つずつ繰り下がって、それぞれ号が変わることになります。

今度は、4ページから5ページをごらんください。教育指導課の教職員係、その中の指導係の担当事務のうち、現行の6、教育相談に関する事、それから課務担当主査の部分の1、特別支援教育に関する事、3、特別支援学級に関する事、これ

が、先ほど申しあげましたとおり、新たな副参事の担任意務となりますので、改正後のほうが一番最後の課務担当主査、生涯学習・スポーツ振興課の前の部分に集まることとなります。

これが、今回の事務局庶務規則の一部改正する規則でございます。以上でございます。

森下委員長

本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

ちょっと私からお尋ねしたいと思います。

まず、お仕事の内容が動いたということ、今のご説明でよくわかるのですが、副参事が従来は教育政策課のところに、この図でいいますと、教育政策課のところに副参事があり、教育改革担当とございました。それが今度は、教育指導課のところに副参事とあり、教育改革及び教育支援担当と改められたということなのですが、新旧のこの仕事の分担で見ますと、といいますと、今回の教育改革というのは、従来のこの学校ファミリーとか一貫教育とか、就学前教育とか、そういうものを含まない教育改革、仕事の中身がちょっと、教育改革という中身がどういうものを指しておられるのかというのをちょっとお尋ねしたいと思うのですが、

教育政策課長

委員長

森下委員長

教育政策課長

教育政策課長

教育改革が2つ記載がございますが、ややわかりやすくなっております。現在、副参事が担当しております教育改革の部分、きらきらであるとか、小中一貫であるとか、そういった部分につきましては、副参事が抜けましたので、本来の所管である私、教育政策課の所管となります。ただ、具体的なソフトの内容等につきましては、これは教育指導課との協議が必要ですので、実際には教育指導課と協同しながら実施していくということとなります。

それから、新たな副参事が受け持ちますところの（教育改革）という部分でございますが、これについては、これから国等でさまざまな教育に関する議論が始まります。つまり、大きな改革が行われるというようなことを聞いております。中教審等の議論も始まると聞いておりますので、そういった国等の動きを見据えた改革等について担当すると、こういう意味でございます。

森下委員長

ありがとうございました。

ほかに皆様、ご質問等はございますでしょうか。

（質疑・意見なし）

森下委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

森下委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。
次に、日程第2、第9号議案「東京都北区教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事について」を議題に供します。
事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

森下委員長

教育政策課長

教育政策課長

東京都北区教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事について、申し上げます。
今般、区長部局より管理職の異動の内示がございまして、お示しのものが新たに教育委員会事務局に着任することとなりました。課長級でございますが、学校改築施設管理課長として坂本大輔、副参事（教育改革・教育支援担当）これは、現在の副参事がそのまま横滑りでございますが浅香光男、生涯学習・スポーツ振興課長として、土信田幸子が参ります。
以上でございます。

森下委員長

ありがとうございます。
ただいまの件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

それでは、ただいま各委員から特にご意見はないようでございますので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

森下委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。
次に、日程第3、第10号議案「東京都北区立幼稚園長及び副園長の人事について」を議題に供します。
事務局から説明をお願いします。

教育指導課長

委員長

森下委員長

教育指導課長

教育指導課長

第10号議案、東京都北区立幼稚園長及び副園長の人事についてでございますが、

おめくりいただきまして、新職、それから現職ということで、5名の園長、それから1名の副園長がかわってございます。基本的には、新職じゅうじょうなかはら幼稚園長、高橋直子先生、現ふくろ幼稚園長、それから、さくらだ幼稚園長、服部晶子先生、北区立じゅうじょうなかはら幼稚園長、それから、ふくろ幼稚園長、小針静江先生、さくらだ幼稚園長でございますが、3名の選任園長につきましては、3園同時に異動ということになります。それぞれ年限が4年、5年、6年と若干違うのですけれども、大分長くなってまいりましたので、一斉に異動ということになりました。ほりふな幼稚園長の宇田川雅弘園長先生でございますけれども、これは現職の園長先生の退職、交代に伴ってのものでございます。兼園長でございます。続いて、たきさん幼稚園長の奈良部健治先生でございますが、再任用の校長でございますので、年度ごとの任用となりますので、それに伴いまして、幼稚園長としても改めて任用するということでございます。

それから、副園長でございますが、たきさん幼稚園の副園長として、江東区立幼稚園の副園長から、神谷美和子先生をお招きしてございます。前任の高橋順子副園長先生でございますけれども、北区をご退職の上、豊島区立南長崎幼稚園長としてご昇任されております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

森下委員長

ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

では、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件についても原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

森下委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第4、報告第4号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

森下委員長

教育政策課長

教育政策課長

後援・共催事業に関する報告を申し上げます。まず、名義使用承認報告でございます。

1件目、第27回 現代日墨展。現代日墨画協会の主催で、6月18日から23日までの間、北とびあ 展示ホールで開催されます。

2件目、JOCスポーツアカデミー事業／JOCエリートアカデミー。公益財団法人日本オリンピック委員会の主催で、4月1日から来年3月31日までの間、味の素ナショナルトレーニングセンターで実施されます。

おめくりをいただきまして、3件目でございます。NPO法人れっど★しゃっふる主催 平成25年度上半期プログラム。特定非営利活動法人れっど★しゃっふるの主催でございます。2枚おめくりいただきますと、別紙1がついております。これが、この事業の計画でございまして、全部で10事業が計画をされております。

4件目、屋鋪要氏による北区ベースボールアカデミー。特定非営利活動法人れっど★しゃっふるの主催で、4月1日から11月25日までの間、中央公園野球場で実施されます。

5件目、RUNNET EKIDEN 2013 東京大会。一般財団法人アールビーズスポーツ財団の主催で、4月13日、新荒川大橋野球場を起点として荒川緊急用河川敷道路を使用して行われます。

6件目、生涯学習セミナー「心新たに生きる」「心の生涯教育」。東京北モラロジー事務所の主催で、6月13日と14日、北とぴあ 第二研修室で行われます。

7件目、平成25年度 北区民釣大会等事業。全部で6件の釣大会が予定されております。北区釣魚連合会の主催で、4月7日から10月27日までの間、行われます。場所は、それぞれお示しのとおりでございます。場所の2件目、浮間釣堀後援の「後援」の字が誤っております。申しわけございません。

8件目、平成25年度（公財）東京都北区体育協会事業。東京都北区体育協会主催で実施されます。4枚おめくりいただきまして、別紙2をごらんください。キッズスイミングからスポーツ吹き矢まで、各種の事業が予定されております。また、裏面には、国民体育大会を初めとする大会等の予定が掲載されております。

名義使用承認報告は以上でございます。事業実績報告は、お示しの8件でございます。ご報告は以上でございます。

森下委員長

ありがとうございます。

ただいま8件についてのご説明がございました。ご質疑・ご意見はございますでしょうか。ございませんか。

嶋谷委員

委員長

森下委員長

嶋谷委員

嶋谷委員

後援の2番のスポーツアカデミー事業／エリートアカデミーとあるのですが、これは何を、ふさわしいと判断された者とは書いてあるのですが、本事業の参加にふさわしいと判断された者とあるのですが、どういうことを行うのでしょうか。もしよければ教えてください。

教育指導課長

委員長

森下委員長

教育指導課長

教育指導課長

これは、JOCのエリートアカデミーと申しますのは、基本的には将来のオリンピック選手の育成のためにJOCが行っているものでございます。それだけの実績のある、今後は中学・高校生をJOCのエリートアカデミー生としてJOCで選んで、そこで合宿をさせて基本的には1年更新なのですけれども、育成を図っていくということでございます。ちなみに、平成25年度に、稲付中学校の生徒として入学する予定のものでございますけれども、5名おります。競技種目につきましては、男子のレスリングが2名、それから卓球男子が2名、女子が1名でございます。フェンシングも本来は入っているのですけれども、今回はフェンシングはなしということでございまして、中学1年生として新たにエリートアカデミーに入ってもらいますのが5名ございます。中学生は、そのほかに中学2年生が9名、3年生も9名の予定でございまして、23名が稲付中学校の生徒として中学校生活を送ることとなっております。

以上でございます。

嶋谷委員

ありがとうございます。

森下委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

では、ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。